



2023年5月15日

各 位

会 社 名 東洋電機製造株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡部 朗  
(コード番号：6505 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員人事総務部長 山井 俊典  
(TEL 03-5202-8121)

### 第三者割当による自己株式の処分並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」といいます。）に対して、第三者割当の方法による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、本自己株式処分に伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 第三者割当による自己株式の処分

##### 1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2023年5月31日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 493,500株
(3) 処 分 価 額	1株につき942円
(4) 調 達 資 金 の 額	464,877,000円
(5) 処 分 方 法 ( 処 分 予 定 先 )	第三者割当の方法により、東日本旅客鉄道株式会社に493,500株を割り当てる。
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

##### 2. 処分の目的及び理由

当社グループは、鉄道車両電機品の国産化を目的に1918年に創立されて以来、鉄道を始めとした社会インフラや生産設備へ電機設備やサービスを提供することで、広く社会の発展に貢献をしてきました。そして、近年では、当社グループにおいて、2022年5月まで取り組んだ中期経営計画「リ・バイタライズ2020/2022」（期間2018年5月期～2022年5月期）の結果として、滋賀竜王製作所への産業事業統合完了による事業体制の整備、中国現地法人による都市交通メンテナンス事業体制の強化、自動車用試験装置用の新ダイナモの製品化等の成果が得られた一方で、当社が保有するコア技術の再整理、市場ニーズを捉えた当社らしい新製品開発の推進、品質向上と売価の適正化を通じた事業採算の向上、人事戦略の再構築と人材育成の強化等の課題が残りました。そのため、現在、これらを踏まえ、新中期経営計画（期間2023年5月期～2026年5月期）（以下「本中期経営計画」といいます。）に基づき、(1)「新しい事業・製品の拡大」と(2)「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、(3)「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、経営基盤の抜本的強化を図ることを基本方針として、「企業価値の回復・向上」を図るために、「東洋電機の再生と変革」を成し遂げる取組みを進めております。

本中期経営計画の下での重点的な取組みの一環として、当社は、(1)「新しい事業・製品の拡大」に向けた、全社横断的な新事業領域の開発強化・迅速化、また、ICT全般への事業領域の拡大への取組みを行うほか、(2)「既存事業の徹底した収益体質の改善」に向けた、生産効率の向上と適正な売価確保の両面から工場・営業一体での収益力の抜本的な強化、また、研究開発投資・人材投資増強を図るべく採算重視の運営の強化への取組みを行っております。そして、

当社は、これらの具体的な取組みとして、①鉄道車両用電機品の生産拠点である当社横浜製作所において、新事業領域の開発強化・迅速化に向けた新規設備の導入及び既存事業の生産性向上を企図した設備投資を行うこと、また、②新規事業領域の拡大としてのICT全般への事業領域の拡大及び既存事業の収益力の強化に向けた生産効率の向上それぞれの観点から、当社のIT基盤の強化、図面データ活用等のDX推進、情報セキュリティ対策のための投資が必要であると考えております。これらの取組みによって、当社の生産工程改善、業務効率化を進め、製品の一層の品質・性能の向上と安定供給、さらには新規事業領域の拡大を図ることが、本中期経営計画の達成、ひいては「企業価値の回復・向上」を図るうえで必要不可欠であると考えております。

一方で、当社は、処分予定先であるJR東日本との関係においては、従来より、新幹線や在来線向け鉄道車両用電機品等の交通事業用の電気機械器具の販売に関する継続的な取引関係にあります。これに加えて、JR東日本において、当社を鉄道車両用電機品等、資材調達における安定的な供給元と位置付け、将来に向けて相互の協力関係を強化することを意図したことから、2011年7月から10月にかけて、JR東日本が市場買付けにより当社普通株式2,400,000株（当時の発行済株式総数48,675,000株の4.93%（小数点以下第三位四捨五入。割合の計算において以下同様）。なお、その後、2016年12月1日を効力発生日として、当社の普通株式5株を1株の割合で併合したことにより、JR東日本が保有する当社の普通株式は480,000株となっております。）を取得し、資本関係を構築するに至っております。そして、それ以来、当社は、JR東日本との間で出向者の受入れなどの人的交流のほか、新幹線や在来線向け鉄道車両用電機品等の交通事業用の電気機械器具の販売に関する取引を通じた技術開発等の連携を図ってまいりました。なお、近年では、次世代新幹線向け電機品をJR東日本に提供し、鉄道の高速化・低メンテナンス化と安全性・安定性・信頼性の向上に貢献する取り組みを進めており、また、2018年にJR東日本から受託した鉄道用超電導フライホイール蓄電システム（注1）の機器製作等を通じ、鉄道分野におけるエネルギー効率向上、再生可能エネルギーの安定利用に資する新しい蓄電システム構築に取り組み、脱炭素を始めとする持続可能な社会の実現を目指しております。当社は、このようなJR東日本との取引関係を通じた取り組みを通じて、鉄道車両用電機品等の分野において、JR東日本との連携を継続・強化し、技術開発を推進することが、上記のとおり、本中期経営計画の下で、(1)「新しい事業・製品の拡大」と(2)「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進めて、「企業価値の回復・向上」を図り、当社が持続的な成長を図っていくために必要であると考えております。

本自己株式処分の処分予定先であるJR東日本は、鉄道利用者数がコロナ禍以前の水準には戻らないという想定のもと、2020年9月にポストコロナ社会に向けた対応方針である「変革のスピードアップ」を発表し、グループ経営ビジョン「変革2027」の実現に向けた取り組みを進めています。この方針は「安全」を引き続き経営のトッププライオリティと位置づけ、「収益力向上」、「経営体質の抜本的強化」及び「ESG経営の実践」に取り組むものであり、鉄道の安全、安定輸送にさらに磨きをかけつつ、そのオペレーションの生産性向上及び環境負荷の低減等が必要とされております。そのような状況下において、当社は、JR東日本から、鉄道車両用電機品の品質向上及び安定供給を通じて、安全で安定した鉄道インフラの実現に貢献するとともに、その効率性を高めるための更なる連携を求められております。当社としても、当社の最大の強みである高品質な鉄道車両用電機品の提供を始めとして、これまで以上にJR東日本との連携を深め、中期経営計画に掲げる「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、当社の持続的成長につなげることで、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えていくことができると考えております。

以上の背景から、当社は、本中期経営計画に基づく取組みを推進していくにあたって、JR東日本との相互の協力関係を強化し、鉄道車両用電機品を始めとした分野における技術力を磨き続けることは、当社の持続的成長と安全で安定した鉄道インフラの実現につながるという結論に至りました。

当社は、これまで、株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から自己株式の保有を行っておりましたが、2022年11月末時点におきまして、発行済株式総数9,735,000株の8.17%に相当する自己株式794,988株を保有する状況となっております。その上で、当社が保有する自己株式を有効活用するにあたり、本中期経営計画に基づく取組みを推進していく中で、JR東日本を処分予定先として必要な資金を調達するとともに、当社の各事業の強化を図った上で、今後の安定的な事業基盤構築を図るために、JR東日本との連携強化を進めることが上記目的の達成に繋がるという観点から、JR東日本を処分予定先として、第三者割当による自己株式処分が合理的な手段であると判断するに至りました。なお、本自己株式処分にあたっては、当社が保有する自己株式のうち493,500株（発行済株式総数の5.07%、464,877,000円）を第三者割当の方法により処分いたします。

注1 鉄道用超電導フライホイール蓄電システム：フライホイール蓄電システムとは、装置の内部にある大型の円盤（フライホイール）を回転させることによって、回生電力を運動エネルギーとして貯え（充電）、必要に応じて運動

エネルギーを再び電力に変換（放電）するシステムです。超電導フライホイール蓄電システムは、この軸受部分に超電導技術を採用し、フライホイールを浮上させ、非接触とすることで回転損失を低減、省メンテナンスを実現するものです。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	464,877,000 円
② 発行諸費用の概算額	5,400,000 円
③ 差引手取概算額	459,477,000 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用等であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

現在、当社グループは、上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、2022年5月まで取り組んだ中期経営計画「リ・バイタライズ 2020/2022」（期間 2018年5月期～2022年5月期）において得られた成果や残された課題を元に、明らかになった当社自身が抱える課題を踏まえ、本中期経営計画に基づき、「企業価値の回復・向上」を図るために、「東洋電機の再生と変革」を成し遂げる取組みを進めております。本中期経営計画においては、(1)「新しい事業・製品の拡大」と(2)「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、(3)「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、経営基盤の抜本的強化を図ることを計画の基本方針としております。

そして、本中期経営計画の下での重点的な取組みの一環として、当社は、(1)「新しい事業・製品の拡大」に向けた、全社横断的な新事業領域の開発強化・迅速化、また、ICT全般への事業領域の拡大への取組みを行うほか、(2)「既存事業の徹底した収益体質の改善」に向けた、生産効率の向上と適正な売価確保の両面から工場・営業一体での収益力の抜本的強化、また、研究開発投資・人材投資増強を図るべく採算重視の運営の強化への取組みを行っております。

本自己株式処分による上記の差引手取概算額 459,477,000 円の具体的な資金使途は、本中期経営計画の基本方針に基づく取組みとして、以下の事項を予定しております。なお、以下の資金使途に充当するまでの間の資金管理は、当社預金口座にて行います。

##### ① 当社横浜製作所への設備投資

本中期経営計画の基本方針である(1)「新しい事業・製品の拡大」と(2)「既存事業の徹底した収益体質の改善」の一環として、鉄道車両用電機品の生産拠点である当社横浜製作所において、新事業領域の開発強化・迅速化に向けた新規設備の導入及び既存事業の生産性向上を企図した設備投資のための資金（支出予定額：344百万円、支出予定時期：2023年6月から2024年5月）に充当する予定です。

##### ② 当社のIT基盤の強化、図面データ活用等のDX推進、情報セキュリティ対策のための投資

本中期経営計画の基本方針である(1)「新しい事業・製品の拡大」の一環としてのICT全般への事業領域の拡大及び(2)「既存事業の徹底した収益体質の改善」の一環としての既存事業の収益力の強化に向けた生産効率の向上それぞれの観点から、当社のIT基盤の強化、図面データ活用等のDX推進、情報セキュリティ対策のための投資資金（支出予定額：266百万円、支出予定時期：2023年6月から2024年5月）に充当する予定です。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、当社の生産工程改善、業務効率化を進め、製品の一層の品質・性能の向上と安定供給、さらには新規事業領域の拡大を図ることで、本中期経営計画の達成、ひいては「企業価値の回復・向上」を図ることができると考えており、本自己株式処分により調達する資金の使途については合理性があるものと判断しております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額については、割当予定先と協議の上、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（2023年5月12日。以下「基準日」といいます。）における東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値を基準とし

て、当該金額に対して10%のディスカウントとなる942円（円未満切上げ）といたしました。

処分価額の決定にあたっては、割当予定先と協議する中で、直前取引日という特定の一時点を基準にするのではなく、平均株価という一定期間の平準化された値を採用することが、一時的な株価変動等の影響を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であり、また、直前1か月平均では短期的相場変動の影響を強く受ける可能性があり、直前6か月平均では直近のマーケットプライスを適切に反映できない可能性があるため、取締役会決議の直前3か月間の終値の単純平均値を採用することが合理的であると考えております。他方で、取締役会決議の直前3か月間の終値の単純平均値が取締役会決議日の直前営業日の株価に0.9を乗じた額以上の価額を下回るところ、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、第三者割当増資の発行価額は原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に0.9を乗じた額以上の価額とすることとされていることも踏まえて、割当予定先と継続して協議した結果、上記のとおり、取締役会決議の直前3か月間の終値の単純平均値を採用することが合理的であるとの考え方を基礎としつつも、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠した処分価額を採用することが妥当であると判断といたしました。当該処分価額は、基準日における東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値に対して10%のディスカウント（小数点以下第一位を四捨五入）となりますが、当社の業績動向や株価動向等を踏まえれば、割当予定先が本自己株式処分で保有することとなる当社株式の数量を前提に負担することになるリスクに一定程度の配慮をせざるを得ないと考えられることに加えて、前記「1 [割当予定先の状況]」の「(3) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本自己株式処分を行うことで、当社とJR東日本の連携が強化され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、基準日における東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値に対して10%のディスカウント（小数点以下第一位を四捨五入）をした処分価額であっても、なお合理的であると判断しております。

なお、当該処分価額は、東京証券取引所における当社普通株式の基準日以前1か月間（2023年4月13日から2023年5月12日まで）の終値の単純平均値である1,018円（小数点以下第一位を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じ。）に対して7.47%のディスカウント、基準日以前3か月間（2023年2月13日から2023年5月12日まで）の終値の単純平均値である935円に対して0.75%のプレミアム、基準日以前6か月間（2022年11月14日から2023年5月12日まで）の終値の単純平均値である894円に対して5.37%のプレミアムとなりますが、本自己株式処分の処分価額が基準日の終値に0.9を乗じた額以上であることに加えて、上記取締役会決議日の直前1か月間及び直前6か月間の終値の平均値に0.9を乗じた額以上の価額であることも踏まえて、当社は本自己株式処分が特に有利な価額での処分に該当しないものと判断しております。

また、当社監査役4名全員（うち社外監査役3名）からは、本自己株式処分の処分価額は当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、処分予定先に特に有利な金額には該当しない合理的な水準であり適法である旨の意見をいただいております。

## (2) 処分数量及び希薄化の規模が合理的と判断した理由

本自己株式処分に係る株式数は、493,500株（議決権数4,935個）であり、これは2022年11月末時点の当社の発行済株式総数9,735,000株に対して5.07%（2022年11月末時点の総議決権数88,843個に対して5.55%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、本自己株式処分を行うことで、当社とJR東日本の連携が強化され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

① 名称	東日本旅客鉄道株式会社
② 所在地	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 深澤 祐二
④ 事業内容	旅客鉄道事業他
⑤ 資本金	2000億円（2023年3月31日現在）
⑥ 設立年月日	1987年4月1日
⑦ 発行済株式数	377,932,400株（2023年3月31日現在）

⑧ 決算期	3月31日		
⑨ 従業員数(連結)	71,240名(2022年3月31日現在)		
⑩ 主要取引先	国内の個人他		
⑪ 主要取引銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行		
⑫ 大株主及び持株比率(注1) (2022年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.50%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.05%	
	JR東日本社員持株会	3.49%	
	株式会社みずほ銀行	3.44%	
	株式会社三菱UFJ銀行	2.16%	
	日本生命保険相互会社株式会社	2.12%	
	株式会社三井住友銀行	1.81%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.63%	
	第一生命保険株式会社	1.38%	
三菱UFJ信託銀行株式会社	1.32%		
⑬ 当事会社間関係			
資本関係	当社は、JR東日本の普通株式 264,000株(2022年9月30日現在の発行済株式総数(自己株式を除きます。))の0.07%を保有しております。 JR東日本は、当社の普通株式 480,000株(2022年11月30日現在の発行済株式総数(自己株式を除きます。))の5.37%を保有しております。		
人的関係	当社の監査役のうち1名はJR東日本の出身者であります。また、JR東日本から出向者1名を受入れております。		
取引関係	当社とJR東日本との間で、新幹線や在来線向け鉄道車両用電機品等の交通事業用の電気機械器具の販売に関する取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)(単位:百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
純資産	2,557,361	2,418,110	2,497,713
総資産	8,916,420	9,091,424	9,351,899
1株当たり純資産(円)	6,719.93	6,348.57	6,566.64
営業収益	1,764,584	1,978,967	2,405,538
営業利益又は営業損失(△)	△520,358	△153,938	140,628
経常利益又は経常損失(△)	△579,798	△179,501	110,910
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△577,900	△94,948	99,232
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△1,531.91	△251.69	263.38
1株当たり配当金(円)	100	100	100

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除きます。)の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。

2. 処分子定先であるJR東日本は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2022年10月1日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、(1)当社グループの企業行動指針である「法令遵守及び企業倫理に関する指針」(2005年6月策定、2013年4月改正)の第7項に「反社会的勢力との絶縁: 役員及び社員等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定めていること、(2)当社グループの役員及び社員に周知している「コンプライアンスアクションプラン」(2005年6月発行、2009年4月改訂、2013年4月改訂、2017年7月改訂、2022年

4月改訂)において、反社会的勢力及び団体に対して行動すべき具体的な事項を記載していることなどを表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先より、本自己株式処分による株式の取得は当社との連携強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先である JR 東日本が 2023 年 4 月 27 日に公表している「2023 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の連結貸借対照表により、JR 東日本において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金 (215,193 百万円) が確保されていることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2022 年 11 月 30 日現在)		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.51 %	東日本旅客鉄道株式会社	10.00 %
東洋電機従業員持株会	5.13 %	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.51 %
東日本旅客鉄道株式会社	4.93 %	東洋電機従業員持株会	5.13 %
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	3.47 %	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	3.47 %
東洋電機協力工場持株会	3.38 %	東洋電機協力工場持株会	3.38 %
株式会社三菱UFJ銀行	2.77 %	株式会社三菱UFJ銀行	2.77 %
三信株式会社	2.77 %	三信株式会社	2.77 %
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	2.13 %	株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	2.13 %
BNPPARIBASLUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUSHENDERSO NHORIZONFUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.12 %	BNPPARIBASLUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUSHENDERSO NHORIZONFUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.12 %
オークラヤ住宅株式会社	2.12 %	オークラヤ住宅株式会社	2.12 %

- (注) 1. 処分前の持株比率は、2022 年 11 月 30 日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。  
2. 持株比率は、2022 年 11 月 30 日現在の発行済株式総数 (9,735,000 株) に対する比率を記載しております。  
3. 持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。  
4. 当社は、自己株式 794,988 株 (2022 年 11 月 30 日現在) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## 8. 今後の見通し

現時点では、2023年5月期以降の業績への具体的な影響額については未定です。なお、本自己株式処分を行うことで、当社とJR東日本の連携が強化され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えておりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

## 9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認の手続は要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期
売上高	39,071	33,143	30,158
営業利益	1,068	432	171
経常利益	1,207	757	766
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する純損失（△）	1,081	977	△930
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	120.98	109.38	△104.02
1株当たり配当金（円）	30.00	30.00	30.00
1株当たり純資産（円）	2,704.61	2,685.28	2,462.17

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2023年2月28日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,735,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期
始値	1,227円	1,271円	1,176円
高値	1,751円	1,375円	1,380円
安値	884円	1,031円	901円
終値	1,266円	1,176円	914円

② 最近6か月間の状況

	2022年12月	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月
始値	873円	848円	879円	900円	922円	1,023円

高値	880円	884円	908円	925円	1,056円	1,081円
安値	827円	825円	859円	858円	900円	1,015円
終値	844円	877円	899円	922円	1,020円	1,046円

(注) 2023年5月の株価については、2023年5月12日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2023年5月12日
始値	1,052円
高値	1,052円
安値	1,040円
終値	1,046円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

1.1. 処分要領

(1) 処分株式の種類・数	普通株式 493,500株
(2) 処分価額	1株につき942円
(3) 処分価額の総額	合計464,877,000円
(4) 処分方法	第三者割当による自己株式処分
(5) 処分子定先	東日本旅客鉄道株式会社
(6) 申込期間	2023年5月31日
(7) 払込期日	2023年5月31日
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動予定年月日

2023年5月31日

2. 異動が生じる経緯

本自己株式処分に伴い、処分子定先である JR 東日本は、新たに当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当し、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

新たに主要株主である筆頭株主となる予定の JR 東日本の概要につきましては、前記「I. 第三者割当による自己株式の処分 6. 処分子定先の選定理由等 (1) 処分子定先の概要」をご参照ください。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合  
（東日本旅客鉄道株式会社）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	4,800個 (480,000株)	5.40%	第3位

異動後	9,735 個 (973,500 株)	10.38%	第1位
-----	------------------------	--------	-----

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年11月30日現在の総議決権数（88,843個）を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年11月30日現在の総議決権数（88,843個）から、本自己株式処分により増加する議決権数（4,935個）を加算した総議決権数（93,778個）を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

5. 今後の見通し

前記「I. 第三者割当による自己株式の処分 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上